

## 施策の取組概要等について

設置要綱第2条に基づき、地域公共交通利便増進実施計画の策定及び施策の実施に関して協議を行う。

### 1. 地域公共交通利便増進実施計画の位置付け

仙台市地域公共交通計画（令和4年3月策定）においては、計画で位置付けた目標の実現に向け各種施策（別紙参照）の推進に取り組むこととしております。その中で、利用者の利便増進に資する取組について、事業実施箇所、実施主体、実施時期、事業内容等を令和5年3月に「地域公共交通利便増進実施計画」として策定しました。各種施策の推進に向け、新たに利便増進実施計画に追加する事業内容等に関する意見聴取を交通政策推進協議会において行います。



図1 計画の位置付けと関連計画

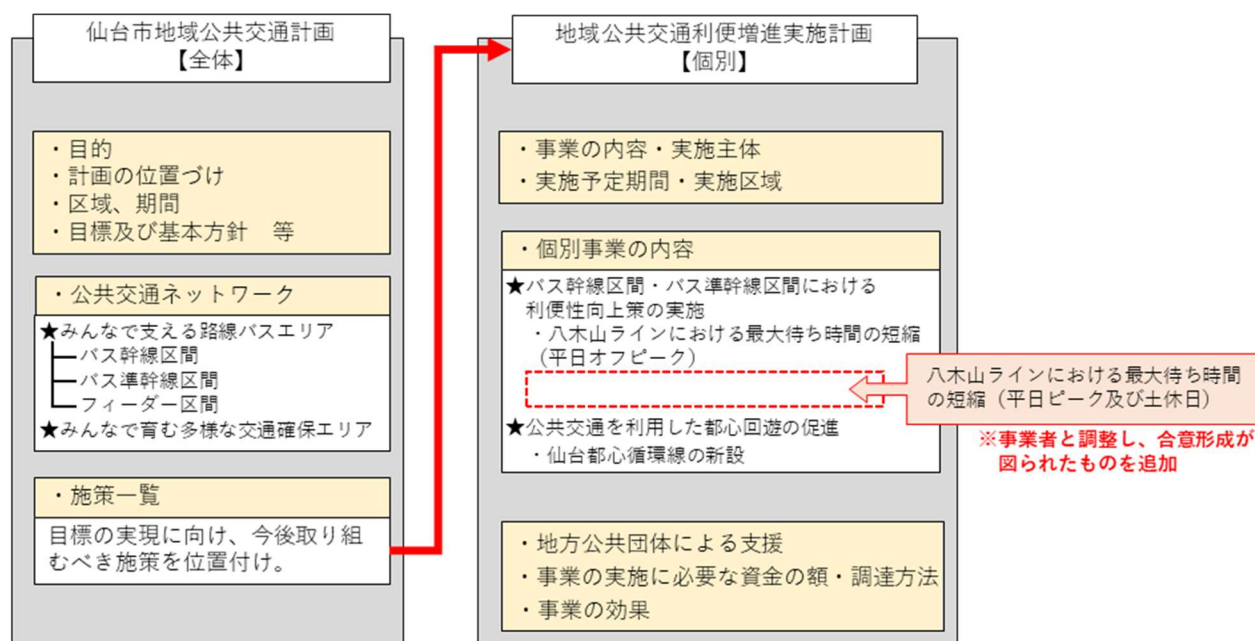


図2 利便増進実施計画に位置付ける施策 体系イメージ

## 2. 令和5年度検討内容

今年度は、主に下記（１）の八木山ラインにおける検討業務や（３）のモビリティ・マネジメントの一部について業務委託を行い、それ以外の施策の検討については、業務委託外で検討する。

なお、利便増進実施計画については、公共交通ワーキングを通し事業者と合意形成が図られた部分について作成する。

- （１）バス幹線区間・バス準幹線区間における利便性向上策の実施に向けた検討
 

公共交通ネットワークに位置付けたバス幹線・準幹線区間の事業者間調整による利便性向上及び運行効率化に向け、利用者にわかりやすい等間隔運行や運行ダイヤ調整、サービスの統一等の検討を行い、事業者との合意形成が図られた内容について利便増進実施計画の策定を行う。また、必要に応じて共同経営計画策定の検討を行う。
- （２）フィーダー区間における利便性向上策の実施に向けた検討
 

公共交通ネットワークに位置付けたフィーダー区間の利便性向上に向け、利用者にわかりやすい等間隔運行や鉄道との乗り継ぎがしやすいダイヤ設定等の検討を行う。
- （３）公共交通の利用促進に向けたモビリティ・マネジメントの推進
 

公共交通の持続的な利用促進等に向け、地域住民や転入者、小学生などへの公共交通の利用促進に係る情報提供などによるコミュニケーションを通じ、公共交通の利用方法や利便性、利点などの理解を深めてもらうモビリティ・マネジメントの推進に取り組む。
- （４）その他個別施策
 

上記のほか、地域公共交通計画に位置づけた取組の推進及び実施に向け検討を行う。

## 3. 取組イメージ

### （１）事業者間調整によるダイヤ調整

事業者間調整によるダイヤ調整に関する事業内容及び実施効果等の検討を行い、利用者の利便増進や運行効率化に資する取組として計画の取りまとめを行う。

検討区間の例	調整事項の例	実施主体
仙台駅前～八木山動物公園駅間	八木山ラインにおける平日ピーク時の利便性向上や土休日の利便性向上・運行効率化に向けたダイヤ調整	仙台市交通局 宮城交通株式会社



図3 検討区間

# ダイヤ調整による利便性向上 及び 運行効率化のイメージ

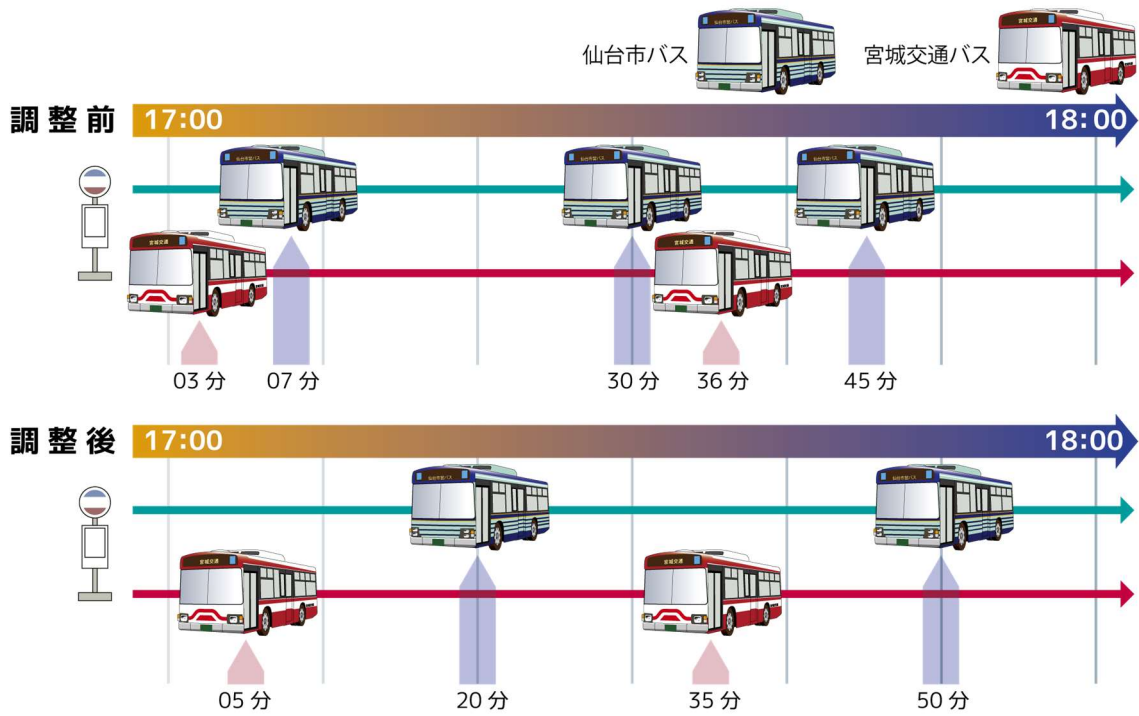


図4 調整事項

## (2) 地域住民を対象としたモビリティ・マネジメントの実施による公共交通の利用促進

令和5年3月に策定した仙台市地域公共交通利便増進実施計画の個別事業に位置付け、令和5年4月から実施している八木山ライン（オフピーク時間帯の最大待ち時間の短縮）の沿線にお住いの住民（図3参照）とのツール配布やイベント等を通じたコミュニケーションを図り、過度な自動車利用から自動車交通と公共交通を上手く使い分けるという行動変化を促し、公共交通への利用転換や推進に取り組む。

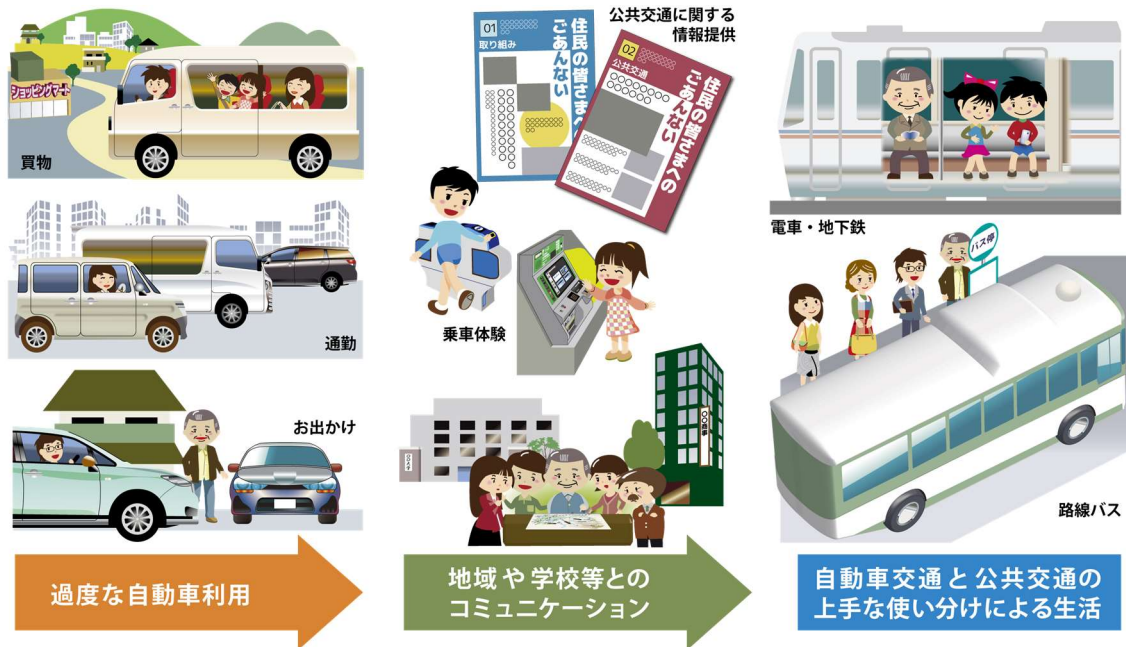


図5 取組みイメージ

公共交通の基本方針	個別施策	取組内容	エリア		区間			実施計画策定予定
			みんなで支える路線バスエリア	みんなで育む多様な交通確保エリア	バス幹線	バス準幹線	フィーダー	
1.公共交通軸の形成・機能強化 2.路線バスの利便性向上	①バス幹線区間・準幹線区間における利便性向上策の実施	1) バス幹線区間及び準幹線区間における事業者間調整	●		●	●		●
		2) バス待ち環境の整備	●		●	●		
		3) 走行環境等の整備	●		●	●		
	②フィーダー区間における利便性向上策の実施	1) フィーダー区間の事業者間調整	●					●
		2) 乗り換えに関する情報提供の改善	●					●
		3) 乗り換え時刻表の掲示	●					●
		4) バス待ち環境の整備	●					●
	③既存鉄道の機能強化	1) 仙台駅における乗り換え利便性向上策の実施	●					
		2) 泉中央駅周辺における交通環境改善策の検討	●					
3.地域交通の維持・確保・充実	④地域が主体となった移動手段の確保・充実	1) 地域の実情に合った移動手段の確保		●				●
		2) 地域の移動手段確保について考える意見交換会の実施		●				●
		3) 地域交通を利用しやすい運賃施策等の検討・実施		●				●
	⑤地域交通と路線バス等をつなぐ交通結節点整備	1) 地域交通結節点整備		●				●
		2) 医療施設や商業施設等と連携した乗り継ぎ停留所の設置		●				●
4.都心回遊交通の強化	⑥公共交通を利用した都心の回遊の促進	1) 都心部における均一運賃制度の検討・実施	●					
		2) 均一運賃制度の更なる利用促進	●					
		3) 公共交通を利用した回遊のあり方検討	●					●
5.公共交通のシームレス化・利用促進等	⑦自動運転等新技術の活用検討	1) 自動運転等新技術の活用検討	●					
	⑧バス待ち環境整備	1) スマートバス停の導入	●					
		2) バス待ち環境の整備	●					
	⑨公共交通の情報提供や案内誘導の改善	1) 公共交通の情報提供の改善	●	●				●
		2) 駅等交通結節点における案内誘導の改善	●					
		3) 路線バスの共通ナビリングの導入検討	●	●				●
	⑩運賃施策等による公共交通利用の促進	1) 一日乗車券等の実施	●	●				
		2) 新たな運賃・乗車券制度の検討	●	●				●
		3) 公共交通利用者の優遇策の検討	●	●				
	⑪キャッシュレス決済の利活用の促進	1) ICカード乗車券の利用・導入の促進	●	●				
		2) キャッシュレス決済の検討	●	●				
		3) ICカード乗車券の更なる利便性向上の検討	●	●				
	⑫駅やバス・地下鉄車両等のバリアフリー化	1) 鉄道駅バリアフリー化の推進	●					
		2) 誰にでも使いやすい移動車両等の導入	●	●				
	⑬モビリティ・マネジメント等の推進	1) 住民モビリティ・マネジメント	●					●
2) 転入者モビリティ・マネジメント		●	●					
3) 学生・生徒モビリティ・マネジメント		●	●					
4) 公共交通利用促進イベントの開催		●	●					
5) 小学生への公共交通に関する学習の実施		●	●					
6) パーク&ライド等の推進		●						
⑭MaaSの推進	1) MaaSの推進	●	●					
⑮旅行者等が移動しやすい環境の整備	1) 来訪者向け公共交通施策の実施	●					●	
	2) 来訪者向け交通手段の利用促進	●	●					